

資料 6

金融庁総務企画局企業開示課

平成 29 年 4 月 18 日

国際会計基準審議会等の議論に関する意見発信等に係る 事務の実施状況報告

(平成 25 年 9 月～平成 29 年 3 月分)

I 事業概要等

事 項	内 容
業務内容	国際会計基準審議会（以下「IASB」という）における国際会計基準の策定・改訂等について、会計に関する国際会議へ参加し、議論の動向を迅速かつ的確に把握するとともに、国際会計基準に関する専門知識を持つ国内関係者の意見を集約し、我が国としての考え方等を発信する（以下「意見発信等事務」という）。
契約期間	平成 25 年 9 月 2 日～平成 30 年 3 月 31 日
受託事業者	公益財団法人財務会計基準機構
入札経緯等	「IASB 等の議論に関する意見発信等に係る事務」民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という）に基づき、金融庁に設置された評価委員会において、入札参加希望者 3 者から提出された企画書について審査をした結果、総合評価得点が最高得点であった上記の者を受託事業者として決定した。
契約金額	101,238,000 円（税抜）
特記事項	受託事業者に対する改善指示・法令違反行為等は特になし。

II 評価

1. 事業の質に関する評価

(1) 確保されるべき業務の質の達成状況

- ① 企画書の内容等を踏まえて各年度に行うとする意見発信等事務の作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと

→ 受託事業者は、企画書に記載した事務計画に沿って、世界会計基準設定主体(WSS)会議・会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議に参加し出張報告書を作成するとともに、国内の市場関係者等との意見交換等を通じて意見発信内容に関する報告書を作成し、これらを速やかに金融庁に提出しており、特に問題は認められなかった。

【表 1-1】 国際会議への参加回数

		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
WSS 会議・IFASS	計画値	—	3 回	3 回	3 回	3 回
会議への参加回数	実績値	2 回	3 回	3 回	2 回	3 回

書式変更: フォント: (英) + 見出しのフォント - 日本語 (MS ゴシック), (日) + 見出しのフォント - 日本語 (MS ゴシック), 11 pt

書式変更: フォント: (英) + 見出しのフォント - 日本語 (MS ゴシック), (日) + 見出しのフォント - 日本語 (MS ゴシック), 11 pt

【表2】 従来実績との比較

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
IASB公開草案等に対するコメント回数	5回	4回	6回	14回	3回

- ④② 各事業年度末までに、年度内に行った意見発信等事務の内容を取りまとめた委託事務実績報告書を金融庁に納入すること
→ 受託事業者は、各事業年度末までに、実施要項で定められた委託事務実績報告書を金融庁に提出しており、特に問題は認められなかった。

(2) 評価

意見発信等事務については、上記に加え、実施要項で定めた参加対象とする国際会議以外として、IASB への技術的な助言機関としての役割を果たす会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 等の会議にも参加しており、実施要項で定めた確保されるべき業務の質に関する要求以上の水準を満たしている。

さらに、IASB 公開草案等に対して、国内の市場関係者等から意見聴取を行って取りまとめるなど、我が国の意見発信業務にも貢献したほか、従来実績よりも、IASB 公開草案等に対するコメント回数を増加させたほか、各国の会計基準設定主体等との意見交換や別途実施する「IASB の議論内容及び討議資料等の調査分析等に係る事務」（以下「調査分析等事務」という）から情報を活用するなど、受託事業者自らの意見発信等事務の創意工夫により、業務の質の維持・向上が達成された。

2. 実施経費についての評価（税抜き）

従来の実施経費に対し、本業務経費において 14.8%の経費削減効果が得られた。

これは、市場化テストの導入を機に本事業の実施期間を4年7ヶ月と長くしたことによって業務効率化を実現できたことに加え、別途実施する調査分析等事務との相乗効果により、経費削減ができたものと考えられる。

【表2-3】 従来経費との比較

項目	金額
従来経費 (A)	30,935 千円 (平成 24 年度)
契約金額 (B)	26,357 千円 (平成 25 年度)
削減額 (C)	4,578 千円
削減率 (C/A×100)	14.8%

(注) 24 年度及び 25 年度の契約対象期間は 9 月～翌年 3 月の 7 ヶ月間。契約金額は、業務に要した経費の実支出額と契約締結時に定めた金額のいずれか低い金額で確定し、毎年経費削減を行っている (26 年度 : 21,953 千円、27 年度 : 19,575 千円、28 年度 : 18,837 千円)。

3. 評価のまとめと今後の方針

(1) 評価の総括

本業務の実施にあたり、確保されるべき業務の質については、契約期間において毎年度経費削減を行いながら、実施要項で定めている要求水準を満たしていることから、良好に業務が実施されていると評価できる。

また、意見交換・意見発信の業務は、特定の利益代表から中立な主体が行うことが適当であるため、受託事業者から提出された業務委託実績報告書及び各種報告書については、その都度内容を精査し、受託事業者との日々のコミュニケーションにより、業務の中立性・透明性が確保されていることを確認した。

(2) 今後の方針

本事業については、実施要項に沿って良好な実施結果を得られており、市場化テスト終了プロセスへの移行基準を満たしていることから、市場化テスト終了プロセスへ移行し、平成 30 年度以降の事業については、当庁自ら公共サービスの質の維持・向上及びコストの削減を図っていくこととしたい。

以 上